

「憂いなくして、備えなし」
南海トラフ地震、その時何が起きるの？

20××年
南海トラフ地震
発生

過去地震最大モデル
南海トラフ地震
規模：M8～M9クラス
発生確率：30年以内に、70%～80%

この地域では、広範囲で甚大な被害をもたらすことが想定される南海トラフ地震の発生が危惧されています。
この特集では、発災後、家庭や市内でどのようなことが起こり、どのような対策が必要なのかを解説します。
なお、内容については、市の防災対策の軸となる「過去地震最大モデル」の被害想定に基づいています。

※過去地震最大モデル
南海トラフにおいて100年～200年程度の間隔で繰り返し発生している地震を考慮し、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の五地震）の揺れや津波高を網羅できるように重ね合わせた地震を想定したものです。

今、地震が起ったら、あなたやご家族は地震や津波から身を守ることが出来ますか？



①市内の広い範囲で震度6強の揺れ
②市内南部で液状化現象が発生

③各所で火災発生
④水道水が止まる
⑤停電発生
⑥電話やインターネットが通じない

⑦津波到達
⑧矢作川や蜷川から浸水
※地震直後に堤防が破堤し、低い土地に川の水が浸水し始めます。

⑨津波で市南部が浸水
※ハザードマップ、津波避難マップで浸水想定を確認してください。

⑩避難所開設
※市内に35か所ありますが、被災状況によって開設が可能かどうかを判断します。すべての避難所が開設されるわけではありません。

0時間

1時間後

3時間後

1日後

①～⑩の対策については次のページ以降を見てね



震度6強の地震（気象庁震度階級関連解説表より）

- ・立っていることができず、はわないと動くことができません。
- ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなります。
- ・壁のタイルや窓ガラスが破損・落下する建物が多くなります。
- ・補強されていないブロック塀のほとんどが崩れます。
- ・木造住宅（耐震性が低い場合）は、壁などに大きなひび割れ、亀裂が入ることがあります。建物が傾いたり、倒れたりするものもあります。

液状化現象

- ・地面が液状化し、砂や泥水が噴出します、地盤が沈下します。
- ・家が傾いたり、道路が使えなくなったりするかもしれません。

津波

- ・想定では、地震発生後55分で到達しますが、それよりも早いかもしれません。
- ・津波は繰り返し押し寄せます。
- ・30cmの津波でも、人は流されてしまいます。



お住まいの地域の被害想定は、「市地震ハザードマップ」や「市津波避難マップ」で確認してください。想定は、過去地震最大モデルよりも被害の大きい理論上最大モデルとなっています。

Webで詳しく

市地震ハザードマップ

市津波避難マップ

必要な防災対策や実際に取り組める防災対策は人それぞれ違います

まず「無事であること」が何よりも大切です できることから取り組み災害の被害を減らしましょう



①震度6強の揺れ

崩れた家や、家具や家電の下敷きになったり、割れたガラスが飛び散り、けがをするかもしれません。今住んでいるところで身の安全や避難路を確保できますか。万が一、下敷きになり身動きが取れなくなった場合、だれが助けてくれますか。

(自助) 家の耐震化、家具などの転倒防止

- ・木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工されたものは耐震性が低い傾向にあります。市では木造住宅無料耐震診断を実施しています。また耐震改修等補助金の制度もあります。詳しくは11ページをご覧ください。
- ・市では、高齢者や障害者を対象として、無料で家具の転倒を防止する固定金具の取り付けサービスをしています。詳しくは、広報へきなん5月1日号（7ページ）か、高齢介護課（☎(95)9888）にお問い合わせください。

(共助) 隣近所の人とコミュニケーションをとりましょう

- ・消防や警察、自衛隊はすぐに駆け付けることはできません。発災してしばらくは住民同士がお互いに助け合うこととなります。常日ごろから地区の皆さんと交流を持ちましょう。

②液状化現象

普段よく使う道や避難時に使うつもりの道が使えなくなっているかもしれません。

- ・ハザードマップで地域のリスクや、普段使う道のほかにどんな道があるか確認しておきましょう。

③各所で火災発生

自宅で火事になりそうな時に、住宅用消火器などですぐに消火に取り組むことができますか。

- ・地区ごとに街頭消火器が設置されています。事前に場所や使い方について確認しておきましょう。

④水道水が止まる

蛇口から水が出なくなるかもしれません。市が水を配りますが、その場所まで重たい水を取りに行けますか。

- ・大人1人につき、1日最低3リットルの飲み水が必要だとされています。高齢者や小さな子を育てている人にとって、水を受け取るために長時間並んだり、水を運んだりするのは大変です。事前に水を備蓄しておきましょう。

⑤停電発生

すぐには回復しないと考えられます。普段使っている携帯電話やそのほかの機器が使えなくなるかもしれません。

- ・例えば、携帯電話が使えなくなるととても不便です。太陽光などで充電が可能な充電器や持ち運びが可能なモバイルバッテリーを用意しておくといでしょう。

停電情報お知らせサービス（中部電力パワーグリッド）

- ・停電情報をスマートフォンのアプリで確認することができます。現在地から最寄りの避難施設への道順検索ができる「防災マップ」機能が追加されました。



⑥電話やインターネットが通じない

通信が集中し混雑するため、電話が通じないかもしれません。大切な人の状況をどうやって確認しますか。

- ・電話やインターネットが通じない場合でも、安否確認ができるように、事前に確認方法について話し合っておきましょう。例えば、前もって時間と場所を決めておいて集合するなどの方法があります。
- ・災害時に開設される災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板（web171）<https://www.web171.jp>があります。

災害伝言ダイヤル（171）

伝言の録音方法	伝言の再生方法
171 にダイヤル ↓ 音声ガイダンスが流れる。	171 にダイヤル ↓ 音声ガイダンスが流れる。
録音の場合 ①	再生の場合 ②
↓ 音声ガイダンスが流れる。	↓ 音声ガイダンスが流れる。
被災地の人の電話番号を入力 XXXX XXXX XXXX	被災地の人の電話番号を入力 XXXX XXXX XXXX

⑦津波到達、⑧矢作川や蜷川から浸水、⑨津波で市南部が浸水

津波に飲み込まれたり、家や車を押し流されてしまうかもしれません。低い場所では浸水した水が引かずに残ってしまうかもしれません。自宅やよく過ごす場所の津波浸水想定はどうなっていますか。

事前の備え

- ・自宅やよく過ごす場所の津波浸水想定をハザードマップ、津波避難マップで確認し、浸水想定のある場所ならば、どこに逃げるのか、どうやって移動するのか、事前に避難経路を確認しましょう。災害時は、液化化や家屋の倒壊などによって道路が通行できなくなってしまうかもしれないので、いくつかの避難経路を考えておくとよいでしょう。
- ・歩行が困難な人や遠くまで移動しなければならない人を除き、避難は徒歩での移動を原則としてください。車での移動は渋滞に巻き込まれたり、緊急車両の通行の妨げとなったりします。
- ・非常持出袋を用意しすぐに持ち出せる場所に備えておきましょう。非常持出袋については、広報へきなん7月1日号の「災害！そのときどうなるの??」をご確認ください。

避難のタイミング

- ・強い揺れ、長い揺れを感じたら、警報を待たずに避難を始めましょう。揺れを感じなくても津波警報、大津波警報が発令されたら直ちに避難しましょう。

避難時に注意すること

- ・津波浸水想定のない場所へ避難しましょう。避難が間に合わない場合は、自宅の2階などの高い場所への避難（垂直避難）も身を守る手段となります。垂直避難が可能かどうかを確認しておきましょう。

⑩避難所開設

発災当日、遅くとも1日後には避難所を開設します。市は被災の状況を確認し、開設可能と判断した避難所のみ開設します。避難所の運営は避難者自身が行うこととなります。避難所には最低限の物品しかありません。空調もなく、多くが板敷きであり、感染症の恐れもあります。過ごすには過酷な状況となります。そこに避難しますか。避難するとしたら、あなたは必要な物品を用意していますか。

災害時の情報収集

- ・避難所は発災直後に開設できないかもしれません。避難所の開設状況や被災状況、災害対応状況についての防災情報を市ホームページ、へきなん防災メール、ケーブルテレビのK A T C H^{キャッチ}などで確認しましょう。

へきなん防災メール

- ・いつでも登録、解除ができます。災害時の情報入手の手段として有効ですので、是非登録してください。

※登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担です。迷惑メール機能を使用している場合、登録する前にhekinan-city@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信できるように設定してください。登録は、以下の2次元コードを読み取るか、各アドレス宛に空メール（件名、本文不要）を送信し、返信される仮登録完了メールから本登録してください。



日本語での配信情報

- ・気象情報：気象警報など
- ・防災情報：地震情報、津波情報、避難に関する情報など
- ・火災情報：市内の火災情報

やさしい日本語

- ・外国語（英語、ポルトガル語）での配信情報
- ・気象情報：気象警報など
- ・防災情報：地震情報、津波情報



日本語



やさしい
にほんご



英語
English



ポルトガル語
Português

●日本語 bousai.hekinan-city@raidan.ktaiwork.jp

●やさしい日本語 yj-bousai.hekinan-city@raidan.ktaiwork.jp

●英語 be-bousai.hekinan-city@raidan.ktaiwork.jp

●ポルトガル語 bp-bousai.hekinan-city@raidan.ktaiwork.jp

ラジオ

- ・災害時に持ち運びができ、停電中でも使用できるラジオは、情報入手の手段として有効です。

避難所は最後の手段として

- ・避難所は過酷な環境です。大勢の人が集まることで感染症のリスクもあります。自宅やそのほか避難ができる場所（親戚・知人宅など）の安全が確保できるのであれば、そちらで避難生活することを原則としてください。

各自で1週間分の備蓄を

・市が発災直後に提供できるものは、水とご飯、クラッカーのみです。被災地に支援物資が届くまでには時間がかかります。食料は長期保存できる非常食だけでなく、日ごろから即席めん、缶詰、レトルト食品を多めに購入しておき、順番に使いながら賞味期限切れを防ぐ方法がおすすめです。

各自で携帯トイレの備蓄を

・水道が止まってしまったら、いつものように水を流すことができません。過去の災害では、水が流せないために避難所の衛生状態が悪化し、感染症がまん延してしまう事例がありました。携帯トイレの備蓄を進めてください。

感染症対策を忘れずに

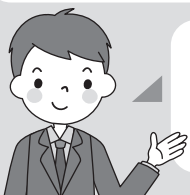
・新型コロナウイルス感染症から身を守るために、マスクや消毒液、また体調管理のために体温計を各自で備えてください。

災害！そのときどうなるの??

問 防災課防災計画係
☎(95)9874

今月のテーマ コミュニケーション支援ボードについて

知り合いに耳が聞こえない人がいるのですが、避難所に行ったときに、困ったことを周りの人に伝えたり、今、何が起きているのか知ったりすることができるか不安だと言っていました。



避難所にはコミュニケーション支援ボードというものがあり、絵や文字を指差したり、筆談したりすることができるようになっていきますよ。避難所を運営する人や、支援してくれる人が使うことできるように用意してあります。

ここがポイント!



- ・市では各避難所にコミュニケーション支援ボードを設置しています。
- ・避難所には様々な人が避難してきます。そのなかには、話すことや聞くことが難しい障害者や高齢者、外国の人がいるかもしれません。こうした人たちにとって、避難所生活に必要な情報を正しく、十分に得ることや自身の情報を伝えることはとても難しいことです。
- ・コミュニケーション支援ボードを活用することで、こうした人たちに必要な情報を提供したり、怪我や病気で配慮が必要かを確認したりすることが容易になり、次の支援につないだり、避難所内でのトラブルを防いだりすることが期待できます。

コミュニケーション支援ボードを 寄付いただきました

碧南高浜手援隊様から避難所における要配慮者対策用物品として、コミュニケーション支援ボード（47セット）の寄付をいただきました。温かい善意をありがとうございました。各避難所に設置していきます。



巨大地震による家屋の倒壊から あなたや家族の命を守りましょう

問 建築課建築行政係 ☎(95)9907

阪神・淡路大震災では、地震直接死の8割が家屋の倒壊による圧死・窒息死であり、うち9割がほぼ即死（地震発生後15分以内に死亡）しています。自身や家族の命を守るため、住まいの耐震化をお願いします。

また、平成30年6月の大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊被害が発生しました。ブロック塀についても被害を未然に防ぐため対策をお願いします。



まずは木造住宅無料耐震診断をご利用ください

昭和56年5月31日以前に着工された現に居住している住宅のうち、木造住宅（在来軸組構法、伝統工法の2階建て以下に限る）については、無料耐震診断を利用できます（電話申込可）。受付から結果のお渡しまでは、2～3か月を要するので早めに受診しましょう。

非木造住宅（特殊な構造を除く）については、耐震診断費補助制度があります。申請前の事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。



耐震改修等補助金

耐震診断の結果によっては、耐震改修や解体、建替などの耐震補助制度が利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。また、平成30年10月よりブロック塀等撤去費補助を実施しています。

耐震改修等補助制度

診断結果の判定値が1.0未満の住宅を判定値1.0以上かつ、0.3以上加算する耐震改修工事に補助します。
補助額 耐震改修工事に要した経費の80%、設計費は3分の2（上限120万円、設計費10万円含む）

解体費補助制度

診断結果の判定値が1.0未満の住宅の解体費を補助します。
補助額 解体工事に要した経費（上限20万円）

建替費補助制度

診断結果の判定値が1.0未満の同一敷地内での住宅建替に補助します。
補助額 建替工事に要した経費（上限50万円、設計費10万円含む）

共通事項

- ・ 工事契約および着工前に申請する必要があります。
- ・ 申請年度の2月末までに完了することが条件です。
- ・ 各種補助金と併用することはできません。

耐震シェルター補助制度

65歳以上の人などがお住まいで、診断の結果、判定値が0.4以下の場合、耐震シェルター設置費を補助します。

補助額 耐震シェルターの設置に要した経費（上限30万円）

ブロック塀等撤去補助制度

道路などに面する高さ1mを超えるブロック塀などの撤去費を補助します。

補助額 撤去に要した経費とブロック塀の延長1mあたり1万円を乗じた額のいずれか低い額の2分の1（上限10万円）

